

## 令和2年度 就学支援金等について（お知らせ）

令和2年度就学支援金の申請（令和2年7月分から令和3年6月分まで（3年生は3月分まで））に係る書類を郵送しましたので、お手元に届きましたらご確認ください。

お送りした書類の詳細は、次のとおりです。何かご不明な点などございましたら、担当までお問い合わせください。  
（担当 事務室・田嶋 電話 044-944-4141）

送付書類 内訳

### 【就学支援金】

前回申請（1年生は4～6月分）の審査結果	送付書類	提出の要否	提出期限
マイナンバーがわかる書類を提出し、認定又は一時差止めとなった方	○お知らせA ○課税地等確認書	該当者のみ必要	令和2年6月25日(木)  (生活保護受給世帯の方 =7月7日(火))
マイナンバーがわかる書類を提出し、不認定又は所得制限となった方	○お知らせB ○就学支援金確認票 ○申請・届出書（様式第1号（その1）） ○記載例（申請・届出書） ○（別紙）就学支援金について ○提出用封筒	<b>全員必要</b> （申請しない方は確認票のみ提出してください）	
未申請の方	○お知らせC ○就学支援金確認票 ○申請・届出書（様式第1号（その1）） ○記載例（申請・届出書） ○（別紙）就学支援金について ○個人番号カード等のコピー貼付台紙 ○記載例（確認票・個人番号カード等のコピー貼付台紙） ○提出用封筒	<b>全員必要</b> （申請しない方は確認票のみ提出してください）	
課税証明書等で審査した方	○お知らせD ○就学支援金確認票 ○申請・届出書（様式第1号（その2）） ○記載例（申請・届出書） ○（別紙）就学支援金について ○課税証明書（補足）の発行について ○提出用封筒	<b>全員必要</b> （申請しない方は確認票のみ提出してください）	

### 【奨学給付金】

※今回お送りしたご案内は、家計急変世帯を対象とした奨学給付金についてです。

申請される方は、事務室に、詳しいご案内と申請用紙を取りに来てください。

送付書類	申請できる方	申請期間
神奈川県高校生等奨学給付金 （家計急変世帯対象給付・国公立）＜概要版＞	保護者が基準日に神奈川県内にお住まいで、（主に）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、勤務先の業績の悪化に伴い家計が急変し、今後1年間の世帯の年収見込が住民税所得割非課税世帯に相当すると認められる方	現在から、令和2年 12月15日(火)まで

\* 通常の奨学給付金についてのご案内は、9月頃、対象の方に個別に郵送します。

\* 神奈川県以外にお住まいで、奨学給付金に該当される方（非課税または生活保護受給世帯の方）は、お住まいの都道府県の担当部署にお問い合わせください（都道府県により締切日が異なります）。